

# 回 覧 令和4年4月15日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

## ◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈重 要〉	1	◆新型コロナワクチン接種についてのお知らせ
〈募 集〉		◆「さつき学園」で一緒に楽しく学んでみませんか
	2	◆「三股町ハートの町生誕 150 周年記念地域活動支援事業補助金」対象事業を募集します ◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します
	3	◆令和4年度「健康マイレージ事業」参加者募集！
	4	◆生涯学習教室「わくわく教室(6月開講)」の受講生募集
	5	◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)の受講生募集 ◆女性消防団員を募集します
〈お知らせ〉	6	◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します
	9	◆軽自動車税種別割の減免申請を受け付けます
	10	◆証明書の「コンビニ交付」ができます
	11	◆剪定枝のリサイクル事業を行っています
	12	◆犬の登録と狂犬病予防注射を実施します
	13	◆「緑の募金」にご協力ください
	14	◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します
	15	◆上米公園パークゴルフ場がお得に利用できます

## ウクライナに募金活動をとおして支援を！

ウクライナは、遠く離れた異国の地ではありますが、戦争の惨禍でがれきとなった街の惨状や無差別攻撃による惨劇などの報道に接するたび、胸が張り裂ける思いです。食料や医薬品の不足、住居の破壊といった困難に直面している市民の一助に資するため、その財源となる募金活動に町民の皆さまのご協力をお願いします。この支援は日本赤十字をとおして行い、募金箱は町役場玄関フロアと町社会福祉協議会(元気の杜)に設置しています。

三股町社会福祉協議会会長(三股町長) 木佐貴 辰生

【分類】	【No.】	【内容】
〈お知らせ〉	15	◆家内労働(内職)情報をお知らせします
	16	◆本年度の「三股町ヤマメ釣り大会」は中止します ◆令和4年度から更なる押印見直しを行いました！
〈保健と福祉〉 (高齢者)	17	◆高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します
〈農林畜産業関連〉	19	◆かんしょ生産者の皆さんへ サツマイモ基腐病の防除対策(今作用)をとりましょう
	20	◆5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
	21	◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です ◆令和4年度 標準農作業料金および賃金表
〈相 談〉	22	◆「休日(土曜日)無料公証相談」を実施します ◆「消費生活無料法律相談」を実施します
	23	◆「行政相談」を実施します ◆「人権相談」を実施します
	24	◆「無料法律相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



**重 要**

◆**新型コロナワクチン接種についてのお知らせ**

■**新型コロナワクチン接種(3回目)について**

2月から実施している3回目接種(集団接種)は、5月末で終了します。  
集団接種会場での3回目接種を検討している人は、早めに町コロナワクチンコールセンターで予約をしましょう。  
また、集団接種会場で使用するワクチンは「武田/モデルナ社製」です。

- 対象者：2回目接種完了から、おおむね6か月以上経過した18歳以上の人  
※対象者には、接種券を送付しています。
- 会場：町多目的スポーツセンター
- 日時：町公式サイトでご確認ください。  
(毎日、最新状況が更新されます。)
- 予約方法：「インターネット」または「電話」  
※インターネットの場合、町公式サイトから予約できます。  
※電話の場合、町コロナワクチンコールセンターでご予約ください。

■**新型コロナワクチン接種(1回目接種、2回目接種)をしていない人について**

現在、新型コロナワクチンの1、2回目接種をしていない人は、医療機関で接種ができるよう、町コロナワクチンコールセンターで調整しています。接種を希望する人は、町コロナワクチンコールセンターへお問い合わせください。  
ただし、各医療機関と日程調整をした後、接種場所および接種日時が決まるため、接種場所や日時の希望をお受けすることはできません。

★お問い合わせは、  
町コロナワクチンコールセンター ☎:51-5670  
受付時間:午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)  
をお願いします。



**募 集**

◆「さつき学園」で一緒に楽しく学んでみませんか



学習資格	町内在住で60歳以上の人	募集定員	40名 ※定員を上回る場合は、初めての人を優先し、既受講生は抽選となります。
開催期間	5月～令和5年3月 ※基本的に全ての学習会に参加できる人		
学習日	月に1・2回(午後2時～4時)※時間帯は、学習内容で変わることがあります		
学習場所	主に町中央公民館(屋外での学習もあります)		
負担費用	2,000円(保険料:1,000円+運営費:1,000円) ※材料費が別に必要となります。		
学習内容	難しい学習ではなく、誰でも楽しく学べる内容を計画しています。		
講師	バラエティに富んだ素晴らしい講師をお招きします。		
申し込み方法	申し込み用紙に必要事項を記入して提出してください。 【提出先】 教育課 生涯学習係(町中央公民館内) ☎:52-9311(直通) ※申し込み用紙は、町中央公民館および町役場受付に置いてあります。		
募集期限	5月6日(金)		

**令和4年度の学習内容(予定)**

5月	開講式・オリエンテーション、講話	11月	4町学園交流学習 出前講座
6月	人生講話 健康セミナー	12月	実習講座
7月	実習講座 グラウンドゴルフ交流会	1月	人権学習
8月	出前講座 音楽教室	2月	出前講座 移動講座
9月	移動教室 実習講座	3月	まとめ講話、修了式
10月	出前講座 パークゴルフ交流会		

※学習内容については、変更することがあります。

★お問い合わせは、  
教育課 生涯学習係(町中央公民館内)☎:52-9311(直通)  
をお願いします。

◆「三股町ハートの町生誕150周年記念地域活動支援事業補助金」対象事業を募集します



今年、町の地形がハートの形になって150周年を迎えます。それを記念し、地元の宝(農畜産物、歴史、文化、自然、観光資源など)を題材にした取り組みやイベントなどの地域活動を行い、本町を「ハートフルなまち」として町内外に広くPRする団体に補助金を交付します。たくさんの応募をお待ちしています。  
※補助金交付には、代表者が審査会で事業の内容を説明して、認定を受けることが必要です。

補助対象事業	本町を「ハートフルなまち」として町内外に広くPRする事業。  (1)三股町の宝を深く知り、学ぶための事業 【例】本町の歴史にゆかりのある史跡などに関する勉強会を行い、実際に散策しながら学ぶ事業 など (2)三股町の宝を活用し、地域の活力を向上させる事業 【例】150周年を記念した音楽祭など (3)三股町の宝を啓発および発信する事業 【例】昔からある伝統工芸品などの体験型教室やその啓発事業 など 注:既に実施している地域活動と同内容の事業は対象外です。
補助団体	町内で自主的に地域活動を実施する、主に町内に居住する5人以上で構成される団体 注:町の他事業の補助を受けている団体および他に補助金などの制度がある事業は申請できません。
事業期間	令和5年2月17日(金)まで
補助金額	補助金額は、事業内容を審査会で審査して決定します。 補助対象経費に5分の4を乗じて得た額以内(最大25万円)
募集期間	5月11日(水)まで

※詳しい内容は、町公式サイトをご覧になるか、担当課へお問い合わせください。

◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します

町は、町民と協力して地域を活性化する「自立と協働が織りなす元気あふれるまち三股」を目指し、特色のある地域づくりを目指す団体に補助金を交付します。たくさんの応募をお待ちしております。  
※補助金交付には、代表者が審査会で事業内容を説明して、認定を受けることが必要です。

補助対象事業	(1)駅周辺賑わい再生支援事業 ①みまたんえき多目的ホールを活用した次の事業 展覧会、文化・芸術の発表会、講演会・シンポジウム、コンサートほか ②みまたんえき周辺区域で実施する次の事業 地域振興、環境、防犯、町民の健康増進、地域コミュニティの活性化など ※従前から行われている祭り、運動会などは除きます。 (2)みんなで創る地域づくり支援事業 (駅周辺賑わい再生支援事業以外の区域) 地域振興、環境、防犯、町民の健康増進、地域コミュニティの活性化など ※従前から行われている祭り、運動会などは除きます。
補助団体	町内で自主的に地域活動を実施する団体 ※町の他事業の補助を受けている団体および他に補助金などの制度がある事業は申請できません。
補助期間	活動のきっかけづくりの支援のため、補助期間は原則1年間(事業年度の3月31日まで)です。 ただし、審査会で必要と認められた場合は、最長3年まで延長できます。
補助金額	補助金額は、事業内容を審査会で審査して決定します。 ■限度額 20万円 ※継続が認められた事業であっても、次年度以降の補助額は減額されます。
募集期間	5月11日(水)まで

★お問い合わせは、  
企画商工課  
企画政策・デジタル推進係 (3階 ②番窓口)  
☎:52-1114(直通) お願いします。

「ハートの町記念事業」の町公式サイトはこちらから



「地域づくり推進事業」の町公式サイトはこちらから



## ◆令和4年度「健康マイレージ事業」参加者募集！

健康マイレージ事業とは、健康づくりに取り組む人が、頑張った分だけ特典がもらえる健康づくりのポイント制度です。貯まったポイントは、商品券に交換できます。

指定の専用活動量計を持ち歩き、歩数や体組成計の測定などに応じてポイントが貯まります。あなたの一歩が、地域の皆さんの笑顔につながります。

歩いてあなたと三股町を元気にしてみませんか。

対象者	平成5年4月1日以前に生まれた人(30歳以上の町民) 本年度中に30歳になる人も対象になります。	
定員	100人 ※先着順:定員に達し次第、締め切ります。	
事業期間	5月開催の説明会から令和5年2月末まで	
参加料	2,000円	
特典	その1	専用の活動量計(5,500円相当)を渡します。 活動量計とは・・・(株)TANITAの歩数計。 専用サイトへの通信対応機器で、 歩数データなどを楽に管理できます。
	その2	専用プログラム「からだカルテ」で、歩数や体重変化などの状況が確認できます。
	その3	歩いた分がポイントになります。町内で使用できる商品券と交換できます。

申し込み	申し込みは、2段階	
	ステップ 1 説明会 参加申し込み	<p>■申し込み方法は、2通りあります。</p> <p>1. 申込書を町健康管理センターに提出してください。 申込書は、町役場案内または、町健康管理センターにあります。</p> <p>2. 専用サイトから申し込んでください。 専用サイトはこちら→</p> 
	ステップ 2 説明会参加	<p>○5月27日(金) 午後6時30分～ ○5月29日(日) 午前10時～ ○5月29日(日) 午後1時30分～ 場 所：町健康管理センター</p> <p>事業説明会:申込書・同意書・アンケート記入・ポイントのため方・機器の使い方 初回計測(体組成):血圧、体重、体脂肪量などの測定 ※参加料2,000円をお持ちください。 ※体組成測定は、裸足で測定するため、着脱しやすい靴下でお越しください。</p>
<p>※受付時間に来場して、各手続きを行ってください。人数が集中する場合は、お待ちいただくことがあります。 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、人数を制限するなど、対策を講じて実施する予定です。</p>		
申込期限		5月6日(金)まで

※申し込んだ人は、説明会参加申し込みと説明会への出席が必要です。  
説明会参加申し込みだけでは、参加の手続きは完了しません。

★お問い合わせは、  
町健康管理センター ☎:52-8481 にお願ひします。



# ◆あなたの仲間づくりと学びの心を応援します！

# 生涯学習教室「わくわく教室（6月開講）」の受講生募集

受講希望者は、町中央公民館にある申込書(町公式サイト申込可)に必要事項を記入のうえで、お申し込みください。  
 電話での申し込みは受け付けていません。  
**【申込受付期間～5月10日(火)まで(期限厳守)】**  
 ※定員を上回る申込があった場合は、抽選となります(10名未満の教室は開講できません)  
 ※受講生のうち3分の2以上は町内在住あるいは在勤していることが条件となります。

**【受講料】**(途中脱退しても、受講料は返却できません)  
 2,500円/年(2時間コース×10回または、1時間コース×20回)  
**【わくわくパン教室(初回8/14)は年6回で1,500円】**  
 ※教室によっては、教材費などの個人負担が発生します。

開催場所	No.
<b>教室名</b>	
教室の内容	
対象者	
定員	
開催日時	
実施回数	
講師氏名	

<p>中央公民館 No. 1</p> <p><b>1地区カラオケ教室</b></p> <p>カラオケ練習</p> <p>成人女性 なし 毎月第2・4水曜 午後1時～3時 10回 寺尾 豊二郎(てらお とよじろう)先生</p>	<p>第8地区分館 No. 2</p> <p><b>3Bロコモ体操教室</b></p> <p>用具を使って音楽に合わせた健康体操(3B用具を準備)</p> <p>成人女性 なし 毎月第2・4火曜 午後1時30分～3時30分 10回 山下 みづほ(やました みづほ)先生</p>	<p>第6地区分館 No. 3</p> <p><b>6地区歌謡教室</b></p> <p>カラオケレッスン</p> <p>成人男女 なし 毎月第1・3水曜 午後7時30分～9時30分 10回 岡元 常信(おかもと つねのぶ)先生</p>	<p>中央公民館 No. 4</p> <p><b>和紙人形教室</b></p> <p>平面的な和紙で立体的な人形を作ります(鉛筆・ポンド・定規を準備)</p> <p>成人女性 なし 毎月第1・3木曜 午前10時～正午 10回 榎木 あい子(えのき あいこ)先生</p>	<p>勝岡小学校 No. 5</p> <p><b>新体操教室</b></p> <p>新体操を通して、柔軟性やリズム感・表現力を高めま</p> <p>幼児～中学生 なし 毎月第1・3火曜 午後5時～6時 20回 堀 小百合(ほり さゆり)先生</p>	<p>中央公民館 No. 6</p> <p><b>ヨーガ教室Prana</b></p> <p>呼吸法、体位法、瞑想法指導(ヨガマット・飲み物・タオルを準備)</p> <p>成人男女(初心者可) 10人 毎月第1金曜 午前9時30分～11時30分 10回 藤田 京子(ふじた きょうこ)先生</p>	<p>第9地区分館 No. 7</p> <p><b>初心者向け大人のフラ教室</b></p> <p>フラダンスの「楽しさ」「3ステップ」「リズム感」を学ぶ(準備:飲み物)</p> <p>成人女性 なし 毎月第2・4木曜 午後7時30分～8時30分 20回 三川 洋子(ふたがわ ようこ)先生</p>	
<p>第2地区分館 No. 8</p> <p><b>スポーツウエルネス吹矢教室</b></p> <p>スポーツ吹矢呼吸法でインナーマッスル、体幹を鍛え健康な身体をつくりま</p> <p>成人男女 15人 毎月毎週土曜 午後6時～8時 10回 東塚 眞生(とうじょう まなほ)先生</p>	<p>中央公民館 No. 9</p> <p><b>わくわくパン教室</b></p> <p>お鍋を使ってパンやケーキを簡単に作ります</p> <p>成人女性 12人 毎月第1日曜 午前10時～正午 6回(初回8月14日) 尾方美由紀(おがたみゆき)先生</p>	<p>第1地区分館 No. 10</p> <p><b>太極柔力球教室</b></p> <p>コンディショニングで筋肉を調整・再教育し、太極柔力球で有酸素運動を行い運動の習慣化を図ります(準備:ラケット・ボール)</p> <p>成人男女 なし 毎月第1・3金曜 午後7時30分～9時30分 10回 徳永 美幸(とくながみゆき)先生</p>	<p>中央公民館 No. 11</p> <p><b>血流アップヨガ(夜の部)</b></p> <p>初心者や体が硬くても参加OK。体をほぐしたり伸ばしたりするストレッチヨガ(ヨガマット、水分、タオルを準備)</p> <p>成人女性 12人 毎月第2・4水曜 午後8時～9時 20回 長井 のぞみ(ながい のぞみ)先生</p>	<p>第7地区分館 No. 12</p> <p><b>太極拳教室</b></p> <p>ゆっくりとした動きで体づくりになります!!</p> <p>成人男女 なし 毎月第2・4月曜 午後1時30分～3時30分 10回 花田 いく子(はなだ いくこ)先生</p>	<p>中央公民館 No. 13</p> <p><b>自己整体教室</b></p> <p>肩こり予防・腰痛予防・体力を身につけます(ヨガマットまたはバスタオルを準備)</p> <p>成人男女 15人 毎月第2・4木曜 午前10時～正午 10回 有馬 八重子(ありま やえこ)先生</p>	<p>中央公民館 No. 14</p> <p><b>手編教室</b></p> <p>手編みの基礎からセーターやカーディガンの製作まで</p> <p>成人女性 なし 毎月第2・4火曜 午前10時～正午 10回 下石 加津代(しもいし かつよ)先生</p>	
<p>中央公民館 No. 15</p> <p><b>韓国語教室</b></p> <p>面白い韓国ドラマを見ながら学ぼう(準備:ノート・筆記用具)</p> <p>小学生以上 15人 毎月第2・4水曜 午後7時～9時 10回 金 泰潤(きむ ていゆん)先生</p>	<p>中央公民館 No. 16</p> <p><b>歌と発声トレーニング教室</b></p> <p>歌とリズムで健康を保ち、心身のリラックスを図ります</p> <p>制限なし なし 毎月第2・4金曜 午後2時～3時 20回 永野 朱美(ながの あけみ)先生</p>	<p>中央公民館 No. 17</p> <p><b>初歩から学ぶクラシックギター</b></p> <p>独奏・合奏でギター奏法技術を学ぶ(クラシックギターを準備)</p> <p>成人男女 20人 毎月第1・3木曜 午後1時30分～3時30分 10回 有川 祐三(ありかわ ゆうぞう)先生</p>	<p>中央公民館 No. 18</p> <p><b>enjoy日本舞踊</b></p> <p>ポップスの曲に振り付けて日本舞踊してみませんか?(お持ちの方は足袋・着物やゆかたを準備)</p> <p>幼児～中学生 なし 毎月第2・4水曜 午後4時30分～6時30分 10回 尾田原 梨絵(おだはら りえ)先生</p>	<p>小倉邸 ※早馬神社近くの古民家 No. 19</p> <p><b>和布小物作り教室</b></p> <p>和布を使った小物作り(裁縫道具を準備)</p> <p>成人女性 なし 毎月第2火曜 午後1時～3時 10回 東馬場エイ子(ひがしばば えいこ)先生</p>	<p>中央公民館 No. 20</p> <p><b>押花教室</b></p> <p>季節の花や野草を使って押花の作品を作ります</p> <p>成人男女 なし 毎月第1・3火曜 午前9時～11時 10回 岩崎 壽子(いわさき ひさこ)先生</p>	<p>中央公民館 No. 21</p> <p><b>血流アップヨガ(昼の部)</b></p> <p>初心者や体が硬くても参加OK。体をほぐしたり伸ばしたりするストレッチヨガ(ヨガマット、水分、タオルを準備)</p> <p>成人女性 12人 毎月第2・4水曜 午後1時30分～2時30分 20回 長井 のぞみ(ながい のぞみ)先生</p>	
<p>中央公民館 No. 22</p> <p><b>きもの着付け教室</b></p> <p>初心者から中級までちょっと知りたい事などを学びます(着物一式を準備、レンタル少々有)</p> <p>制限なし 15人 毎月第1・3水曜 午後2時～4時 10回 永野 朱美(ながの あけみ)先生</p>	<p>第3地区分館 No. 23</p> <p><b>3地区歌謡教室</b></p> <p>歌謡練習</p> <p>成人男女 12人 毎月第1・3火曜 午後7時～9時 10回 岡元 常信(おかもと つねのぶ)先生</p>	<p>勝岡小学校 No. 24</p> <p><b>徒手教室</b></p> <p>徒手体操(身体全部を使っての体操)・演技</p> <p>幼児～中学生 なし 毎月第2・4火曜 午後5時～6時 20回 堀 小百合(ほり さゆり)先生</p>	<p>中央公民館 No. 25</p> <p><b>書道教室</b></p> <p>毛筆・硬筆の練習や作品制作をします。(用具一式を準備)</p> <p>成人男女 なし 毎月第2・4木曜 午後3時～5時 10回 大西 麻美(おおにし あさみ)先生</p>	 <p>申し込みはこちら</p>			<p>★お問い合わせは、 町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内) ☎:52-9311(直通) にお願ひします。</p>

## ◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)の受講生募集

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、日常会話程度の表現技術を習得するために、手話奉仕員の養成を行います。

参加を希望する人は、申し込みをお願いします。

講座内容	入門課程	これまで手話を学んだことがない、簡単なあいさつや自己紹介など、手話の基礎知識を学びたいと考えている人向けの講座です。
	基礎課程	入門課程を修了した人向けの講座です。
日時	5月17日～令和5年3月14日の毎週火曜日 (8月16日、11月22日、12月27日、1月10日を除く) 午前10時～正午 年間39回(開講式・閉講式を含む)	
場所	町総合福祉センター 元気の杜 三股町大字樺山3384番地2 ☎:52-1246	
対象者	高校生以上で聴覚障害者福祉に熱意のある人	
費用	入門課程	年間6,000円(テキスト代含む)
	基礎課程	年間2,200円
申込方法	福祉課窓口を設置してある申込書に必要事項をご記入のうえ、提出ください。	
募集期限	5月10日(火)	

★お申し込み・お問い合わせは、  
福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)  
☎:52-9061(直通) をお願いします。



## ◆女性消防団員を募集します

町では現在、女性消防団員の募集を行っています。女性消防団員は、男性の消防団員と活動が異なり火災発生時の消火活動は行いませんが、消防関係の式典の支援や防火に関する広報活動などを通して消防団の活性化や地域防災力の向上に取り組みます。

興味がある人はぜひ、ご連絡ください。

■定員 = 10名

■入団できる人 =

町内に在住、または町内に勤務している18歳以上の人

■主な活動内容 =

- 消防式典や行事への参加、支援活動
- 防火などに関する広報活動
- 災害時における避難所運営補助、後方支援活動 など

■処遇について =

三股町消防団条例に関する条例に基づき報酬などを支給します。



★お問い合わせは、  
総務課 危機管理係(2階②番窓口) ☎:52-1110(直通)  
をお願いします。

## お知らせ

### ◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します

#### 1. 備品等貸出事業

##### ■事業内容 =

公益的な環境美化活動に対して備品などの貸し出しを行います。



##### ■貸し出しを行う備品など =

番号	貸出備品名	貸出数量	貸出条件など	貸出場所
1	2トトラック	1	普通自動車免許	町役場 都市整備課
2	軽トラック	1	普通自動車免許	
3	自走式芝刈り機	1		
4	草刈り機	2		

##### ■貸出日時 =

土・日・祝日 午前8時～午後6時

【12月29日(木)～令和5年1月3日(火)を除く】

※町の公務使用に支障がある場合は使えません。

※次に案内する道路等環境整備事業を行う団体は優先して使用できます。

##### ■使用できる団体 =

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

##### ■使用できる活動 =

町内の道路、河川、公園、学校その他公共施設の環境美化のために行う活動など

##### ■申し込み方法 =

備品を使用する3日前までに都市整備課に申請書を提出してください。貸出備品が重複した場合は、先に申し込んだ団体を優先に貸し出します。

#### 2. 道路等環境整備事業

##### ■事業内容 =

町道の草刈り作業と刈り草の集草作業。

※次ページの図にある作業箇所を、8月までに1回目の作業を行い、2回実施する場合は、12月までに作業を行ってまいります。

##### ■実施対象団体 =

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

##### ■奨励金 =

1回1区あたり15円(2回を上限とし、10万円まで支給)

##### ■申し込み方法 =

5月13日(金)までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

##### ■実施団体の決定 =

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を都市整備課で選考します。



#### 3. 公園等環境整備協働事業

##### ■事業内容 =

小公園などの草刈り作業と刈り草の集草作業。

※8ページの図にある公園を、原則として年7回(4月から10月まで毎月)作業を行ってまいります。

##### ■実施対象団体 =

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

##### ■奨励金 =

8ページの「公園等環境整備協働事業対象公園一覧表」でご確認ください。

##### ■申し込み方法 =

5月13日(金)までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

##### ■実施団体の決定 =

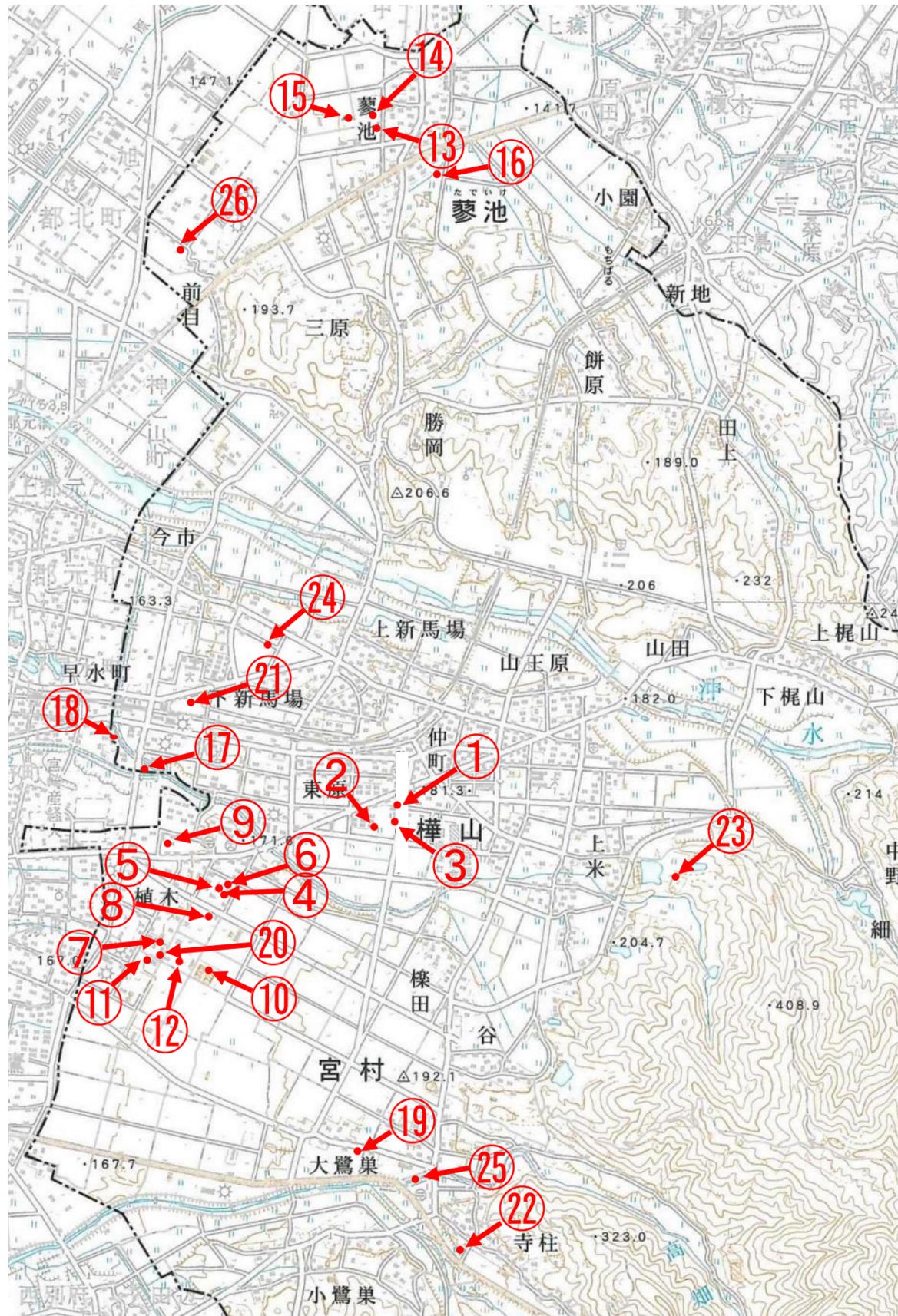
応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を都市整備課で選考します。

★お申し込み・お問い合わせは、都市整備課 道路公園係(2階 ③番窓口)

☎:52-9068(直通) にお願ひします。



■下図の公園での作業を募集します。  
 皆様のご協力をお願いします。



■公園等環境整備協働事業対象公園一覧表

番号	名称	所在地	面積 m <sup>2</sup>	活動奨励金 (1回当たりの単価)円	備考
1	五本松小公園	三股町五本松17-1	824	6,600	
2	西五本松公園	〃 大字樺山3276-11	148	1,600	
3	もみの木小公園	〃 大字樺山3314-7	559	4,500	
4	植木小公園1号	〃 大字樺山1852-41	414	3,300	草刈実施中
5	植木小公園2号	〃 大字樺山1870-13	410	3,300	草刈実施中
6	植木小公園3号	〃 大字樺山1877-18	293	2,300	草刈実施中
7	植木小公園4号	〃 大字宮村2918-7	265	2,100	
8	植木小公園5号	〃 大字宮村3006-16	133	1,600	
9	植木小公園6号	〃 大字樺山1923-30	93	1,600	
10	植木小公園7号	〃 大字宮村3034-61	616	4,900	
11	植木小公園8号	〃 大字宮村2789-30	454	3,600	
12	植木南小公園	〃 大字宮村2785-5	333	2,700	
13	蓼池小公園1号	〃 大字蓼池3717-9	153	1,600	
14	蓼池小公園2号	〃 大字蓼池3850-18	136	1,600	
15	蓼池小公園3号	〃 大字蓼池3720-10	109	1,600	
16	三本松小公園	〃 大字蓼池3528-15	109	1,600	
17	稗田小公園	〃 稗田62-1	785	6,300	
18	都三小公園	〃 稗田57-3	399	3,200	草刈実施中
19	大鷺巣小公園	〃 大字宮村1876-17	112	1,600	
20	やまと小公園	〃 大字宮村2918-49	182	1,600	
21	中原小公園	〃 大字樺山5036-85	900	7,200	草刈実施中
22	眺霧台小公園	〃 大字宮村1201-22	282	2,300	草刈実施中
23	上米公園城跡広場	〃 大字樺山115-3	630	5,000	草刈実施中
24	中原児童公園	〃 新馬場30-1	2,500	20,000	草刈実施中
25	一町田公園(法面)	〃 大字宮村1566	250	2,000	
26	前目公園(遊具広場)	〃 大字蓼池4201-1	1,500	12,000	草刈実施中

## ◆軽自動車税種別割の減免申請を受け付けます

身体や精神に障害があり、身体障害者手帳などの交付を受けている人で、必要な要件を満たす場合、申請することで、軽自動車税種別割が減免されます。

■令和4年度の受付期間 = 4月1日(金)～5月31日(火)

※ただし、土・日・祝日を除きます。また、申請手続きは、受付期間中のみとなりますので、ご注意ください。

■申請のときに準備するもの =

### ①個人番号確認書類

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入で、減免申請書にマイナンバー(個人番号・法人番号)の記入が必要です。個人番号の確認を行いますので、次のいずれかをご用意ください。



本人(納税義務者)が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カード</li> <li>・通知カード</li> <li>・個人番号が記載された住民票</li> <li>・個人番号が記載された住民票記載事項証明書</li> </ul>
代理人(納税義務者以外の人)が申請する場合	上のカードまたは証明書などの写し <b>【注意】代理人が申請する場合は、委任状が必要です。</b>

### ②障害などを証明できるもの

(身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳)

### ③運転免許証(申請対象の軽自動車などを運転する人の分)

### ④車検証

※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。

※代理人(納税義務者以外の人)が申請する場合、手続きに来た人の本人確認の書類が必要です。

## ■軽自動車税種別割の減免対象となる車 =

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

	軽自動車などの所有者名義(納税義務者)	運転者	その他の要件
①	身体障害者など	身体障害者など本人	—————
②	身体障害者など	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、身体障害者などで18歳以上の人の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合
③	身体障害者などまたは 身体障害者などと生計を同じくする人	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、ア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合 ア)身体障害者などで18歳未満の人 イ)療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
④	身体障害者など	当該身体障害者などを常時介護する人	日常的に当該身体障害者など(身体障害者などのみで構成される世帯に属する人に限る)の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合

●「所有者名義」とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。

●「身体障害者など」とは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けた人のことです。

●①から④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、事前にご相談ください。

●減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通自動車税で減免手続きを受けている場合は、軽自動車税での減免申請はできません。

★お問い合わせは、

・普通自動車税の減免に関するお問い合わせ  
 都城県税・総務事務所 ☎:23-4517

・軽自動車税種別割の減免申請に関するお問い合わせ  
 税務財政課 住民税係(1階 ⑤番窓口) ☎:52-9638(直通)  
 をお願いします。

## ◆証明書の「コンビニ交付」ができます

町は、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑証明書をコンビニエンスストアなどで取得できる「コンビニ交付」に対応しています。

異動の時期は、何かと必要になる場合が多くありますので、マイナンバーカードを持っている人はぜひご活用ください。

### ■コンビニ交付の利用案内

○利用できる時間 = 午前6時30分 ~ 午後11時

○利用できる日 = 毎日(土曜・日曜・祝日を含む)

※12月29日～1月3日および保守点検日を除きます。

○必要なもの =

- ・ マイナンバーカード (「利用者用電子証明書」を搭載したもの)
- ・ 「利用者証明用電子証明書」の暗証番号(4ケタ)
  - ➡ 暗証番号を書いた用紙の②番に書かれている番号です。
- ・ 証明書を発行するのに必要な現金 (硬貨のみ対応)

※カード表面の「電子証明書の有効期限」欄に手書きの日付がある場合は、電子証明書が搭載されており、期限日まで使用できます。  
(空白などの場合はご相談ください)



### ■証明書の取り方

1. コンビニなどのマルチコピー機の画面で、「行政サービス」を選択。
2. 指定された場所にカードを置き、4桁の暗証番号を入力。
3. 表示される案内に従って、必要な証明書や、必要な事項を選択。
4. 料金が表示されるので、指定の金額を入れて、先に進む。
5. 印刷されたら、「音声終了(停止)」のボタンを押して終了。

### ■コンビニ交付で取得できる証明書

住民票・印鑑証明・戸籍の証明書		
住民票の写し	300円	・町内に住民登録がある本人または同一世帯の人の現在の住民票 ・本籍、続柄の有無を選択できます 【注意】住民票コードや個人番号(マイナンバー)は記載できません
印鑑登録証明書	300円	・町で印鑑登録している本人の証明書
戸籍証明書 (全部事項証明・ 個人事項証明)	450円	・町内に本籍のある本人または同一戸籍の人の現在のもの (町外に本籍がある人は事前に利用登録申請が必要です。詳しくは、本籍地の自治体にお尋ねください。)
税 証 明		
所得証明書	300円	※本人の最新年度分のみ (年度の更新は毎年6月です)
課税証明書	300円	
所得課税証明書	300円	

※詳しくは町公式サイトをご覧ください、  
お問い合わせ先までご連絡ください。



町公式サイトは  
こちらから

★お問い合わせは、

町民保健課 戸籍住民係(1階 ③番窓口) ☎:52-9630(直通)  
をお願いします。

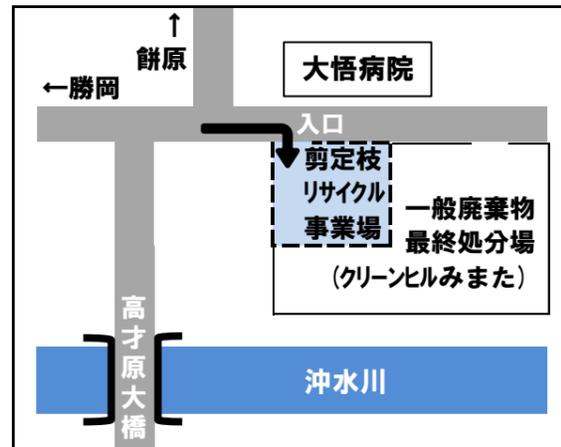
◆<sup>せんでいえだ</sup>剪定枝のリサイクル事業を行っています

町では、ごみの減量化・資源化を目的に、町内の家庭から発生した剪定枝を堆肥化する「みどりのリサイクル」を行っています。

この活動は、通常では焼却される剪定枝を腐葉土として再生することで資源の循環を形成し、焼却時の二酸化炭素抑制にもつながる活動です。

■受入場所＝

町一般廃棄物最終処分場  
(クリーンヒルみまた) 西隣り



■受入時間＝

月曜～金曜	午前8時30分～正午
	午後1時～4時30分
土曜・日曜	午前8時30分～11時30分

※祝日、振替休日および12月31日～1月3日は休み  
※台風や大雨の場合は、受け入れを中止します。

■搬入できるもの＝

○直径が10cm以下で、町内の個人宅から出た剪定枝が対象です。  
※事業者の方の搬入はできません。



■受け入れできないもの＝

- キョウチクトウ、アセビ、イチイ、ウルシなど  
(毒性やかぶれ物質がある樹木で、堆肥化に適さないため)
- ユズ、キンカンなどトゲのあるもの  
(作業員のけがの原因となるため)
- ササ、タケ、シュロ、イチョウ、ヒバなど  
(微生物を使った分解が難しく、醗酵を抑制してしまうため)
- マツ、ソテツ、フェニックスなど  
(破砕機にヤニがついたり、葉っぱが巻き付いたりするなど、作業に支障をきたすため)
- 木の根や草、花、ツタ、ツル、野菜など
- 砂、石、ビニール、たばこの吸い殻など異物が混ざっているもの

■注意事項＝

- 町内であるかを確認するために、運転免許証・車検証などの提示を求める場合があります。
- 1トン以上のトラックなどで搬入する場合は、事前に町シルバー人材センターへご連絡をお願いします。



★お問い合わせは、

- ・町シルバー人材センター ☎:52-7150
- ・環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口) ☎:52-9082(直通) お願いします。

## ◆犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者には、犬の生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

☆当日都合のつかない人は、他の地区や動物病院で予防注射を受けてください。

☆病気、高齢や妊娠などの場合は、最寄りの動物病院にご相談ください。

### ■対象となる犬

- 生後3カ月以上の犬
- 今年になって、狂犬病予防注射を受けていない犬

※予防注射は年に1回の接種が必要です。

■登録料：1頭当たり 3,000円（生涯1回）

■注射料：1頭当たり 3,300円（年1回）

（狂犬病予防注射料：2,750円、注射済票交付手数料：550円）

\* 釣り銭がいないように準備してきてください。

\* 犬を制御できる人が連れてきてください。

\* 興奮して注射が困難な犬は、動物病院での接種をお勧めします。

※狂犬病予防注射は、各動物病院でも受けることができます。

### ☆ 飼い主の皆さんへのお願い ☆

次の場合は、環境保全係まで連絡をください。

- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い犬の住所などが変更となった場合
- 犬の飼い主などが変更になった場合



### ■集合注射日程表

日程	時間	場所	対象地区
5月11日(水)	午前	9時～9時40分	蓼池児童館 蓼池
		10時～10時40分	第6地区分館 勝岡・三原
		11時～11時30分	前目研修館 前目
	午後	1時30分～2時	第4地区分館 梶山
		2時20分～2時40分	田上集落センター 田上
		3時～3時20分	餅原営農研修館 餅原
5月12日(木)	午前	9時～10時	第7地区分館 上新・下新
		10時20分～11時	今市児童館 今市・中原 花見原
	午後	1時30分～2時10分	第8地区分館 東原・稗田
		2時30分～3時30分	第9地区分館 植木
5月13日(金)	午前	9時～9時20分	大野集落センター 大野 大八重
		9時40分～10時	第5地区分館 仮屋 内ノ木場
		10時20分～10時40分	轟木精米所 轟木
		11時～11時40分	第2地区分館 上米・中米
	午後	1時30分～2時	第3地区分館 3地区全域
		2時20分～2時40分	櫛田営農集落館 櫛田・谷
		3時～4時	町体育館 山王原・仲町

★お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎:52-9082(直通) にお願ひします。



## ◆「緑の募金」にご協力ください

緑の募金活動は、森林・みどりへの町民の理解と関心を広めること、そして住民参加による本町の特性を生かしたみどりづくりを目的としています。集まった募金は、学校環境整備や公園、公民館などの緑化推進、みどりの少年団助成などに活用しています。

＜令和3年度の募金額＞・・・1,271,900円

皆様のご協力、誠にありがとうございました。本年度も次のとおり募金活動を実施することとなりましたので、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。



■緑の募金目標額 = 1世帯当たり200円

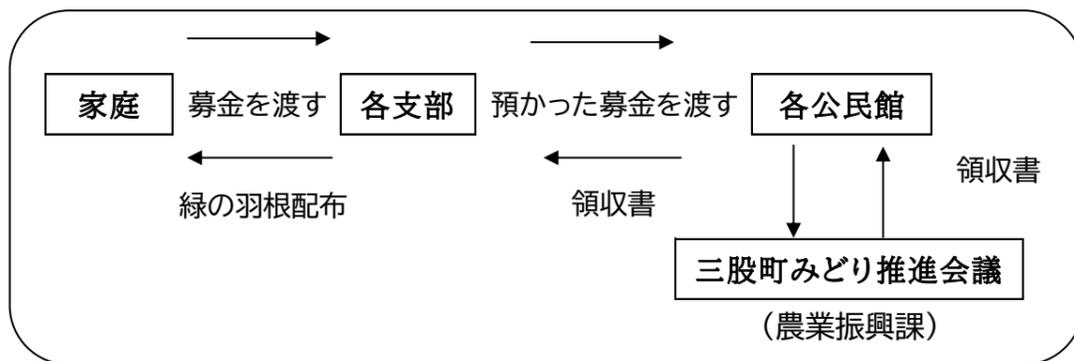
■実施方法 =

- ・各自治公民館の協力を得ながら、家庭募金を主に行う。
- ・各自治公民館長、各支部長を募金協力者とし、各支部ごとの募金とする。

■納入方法 =

各自治公民館単位で募金活動をお願いしておりますので、募金を各支部長へ納入してください。

※募金活動のイメージ図



■実施期間 = 4月下旬～5月31日まで

緑の募金は町内のさまざまな緑化活動に利用されています。

■令和3年度決算 =

歳入額	1,110,456円	緑化推進機構交付金など
歳出額	767,537円	事業費および監査費など
次年度繰越額	342,919円	上記差額

■令和3年度の主な活動内容 =

①学校環境整備事業 活動数:7件 金額:137,600円

〈事例〉 宮村小学校

〈内容〉  
花の苗・土・肥料・園芸資材を購入し、学校内に植栽いたしました。



②公園などの緑化事業 活動数:15件 金額:541,383円

〈事例1〉 大平公園整備委員会

〈内容〉  
ツツジの苗木200本を購入し、大平公園に植栽いたしました。



〈事例2〉 上米壮年

〈内容〉  
モミジの苗木12本を購入し、上米公園に植栽いたしました。



③みどりの少年団 金額:83,784円

〈内容〉  
勝岡みどりの少年団は年間を通して花を育てる活動・清掃活動・育てた花を施設に贈る活動などの緑化活動を実施いたしました。



★お問い合わせは、  
三股町みどり推進会議事務局(農業振興課 農林整備係(3階 ③番窓口))  
☎:52-9089(直通) お願いします。

## ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発<sup>ひんぱつ</sup>しており、家屋の倒壊などで死傷者や避難者が出ています。こうした状況を受けて、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助しています。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めてもらいたいため、補助を希望する人は、建築係までお問い合わせください。

### 1.耐震診断

#### ■対象となる建築物 =

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

#### ■耐震診断費 =

個人負担額・・・6,000円

(1棟当たり9万4,000円のうち、国・県・町が8万8,000円を補助)

※個人負担額についても、県建築住宅センターの助成制度を利用できます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

#### ■耐震診断の実施 =

町が県木造住宅耐震診断士に依頼して、申し込みのあった住宅の、耐震診断を行い、結果をお知らせします。

#### ■耐震診断の棟数 = 5棟

※定数になり次第、締め切ります。

#### ■申し込み締切 = 11月30日(水)



### 2.耐震改修工事 ※耐震診断を行っていることが条件です。

耐震診断の評点が倒壊する可能性がある1.0未満のものを、耐震補強設計に基づき「1.0以上」とする改修工事を指します。

#### ■補助額 =

改修工事費の5分の4以内で100万円を限度とします。

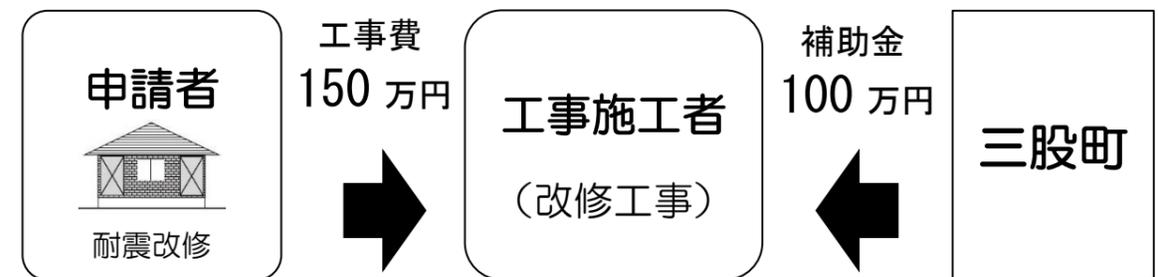
※耐震改修工事に取り組みやすくなるよう「代理受領制度」を導入しました。

「代理受領制度」とは、申請者との契約で耐震改修工事を実施した者(工事施工者など)が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行う制度です。

この制度を使うことで、申請者は工事費と補助金の差額分だけが必要となり、事前に用意する費用負担を減らすことができます。

#### ●「代理受領制度」のイメージ

(耐震改修工事費用250万円のと)



※消費税は申請者負担となります。

#### ■耐震改修などの棟数 = 2棟程度

※予算に達し次第、締め切ります。

#### ■申し込み締切 = 11月30日(水)



#### ★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9065(直通) お願いします。

## ◆上米公園パークゴルフ場がお得に利用できます

上米公園パークゴルフ場のお得な利用料金情報をお知らせします。  
あたたかい日差しを浴びながら、パークゴルフで爽やかな汗を流しませんか？

### 【お得情報①】 毎月第1木曜日は利用料が半額！

	大人	中学生	小学生以下
通常営業日	500円	200円	無料
第1木曜日	250円	100円	無料

### 【お得情報②】 毎日午後3時以降の利用料がお得！

入場時間	大人	中学生	小学生以下
午前8時30分～	500円	200円	無料
午後3時以降	300円	100円	無料

### 【お得情報③】 回数券やポイントカードで1回分お得！

- 回数券・・・11枚つづり 5,000円(5,500円分使えて1回分お得)
- マイクラブポイントカード・・・10回利用で次回無料
- 貸クラブポイントカード・・・20回利用で次回無料
- ※毎月3がつく日(3日、13日、23日)はポイント2倍デーです。



#### 《ゴールデンウィーク期間中も営業します》

ゴールデンウィークも通常どおり営業します。ご家族やお友達を誘って心と体の健康にぜひご利用ください。

○営業日:4月29日(金)～5月8日(日) ※5月2日(月)は定休日です。

○営業時間:午前8時30分～午後5時

※お得情報①～③も使えます！

★お問い合わせは、

上米公園パークゴルフ場 ☎:51-2570 にお願ひします。

## ◆家内労働(内職)情報をお知らせします



県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

### ◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。(ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください。)

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和4年3月24日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町、 都城市内(要相談)、 小林市内一部地域	1個 10円～50円
部品組み立て、 部品外観検査(キズ汚れなど)	三股町、都城市	1個 0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、 ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万～4万5千円

### ◎事業所の方へ

内職委託の際にも、ぜひ当センターをご利用ください！

就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあっせんを行っています

都城就職相談支援センター(都城・小林地区)		
所在地	都城市北原町24街区21号 宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内	
TEL/FAX	0986-25-0300	
受付日	月～金曜(土、日、祝日は休みです)	
受付時間	午前9時～午後5時	

より詳しい情報は  で

## ◆本年度の「三股町ヤマメ釣り大会」は中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、本年度の「三股町ヤマメ釣り大会」の中止を決定しました。

開催を楽しみにしていた皆さんには、大変なご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。



★お問い合わせは、

町淡水漁業協同組合事務局(農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口))

☎:52-9086(直通) にお願ひします。



## ◆令和4年度から更なる押印見直しを行いました！

町では、行政手続きにおける町民負担の軽減などを図るため、押印の廃止や本人が手書きで氏名を記入した場合は押印を不要とするなどの見直しを行ってきました。

昨年度も見直しを行い、これまでに1,382のうち1,304(94%)の手続きで、押印が不要となりました。

なお、法人による申請など、一部の手続きでは、引き続き押印を必要としますので、詳しくは各手続きの担当課へお問合せください。

また、押印を不要とした手続きで、これまで通り押印したとしても、その手続きは有効です。



★お問い合わせは、

企画商工課 企画政策・デジタル推進係(3階 ②番窓口)

☎:52-1114(直通) にお願ひします。



## ◆高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎球菌ワクチンの免疫効果は約5年にわたって持続するといわれ、ワクチンを接種すれば、肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、対象者の人は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。

ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

項目	内容
接種対象者	<p>・町内に住所があり、次の年齢に該当する人で、「予防接種券(ハガキ)」が届いた人            ※ただし、<u>今までに高齢者肺炎球菌ワクチンを1回以上接種したことがある人(自費の場合含む)は対象外です。</u>(対象者は国の制度で決められています)</p> <p>【65歳】昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の人            【70歳】昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の人            【75歳】昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の人            【80歳】昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の人            【85歳】昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の人            【90歳】昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の人            【95歳】昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の人            【100歳】大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の人</p> <p>・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人</p>

期 間	4月1日～令和5年3月31日まで
接種回数	実施期間内に1人1回
接種料金	個人負担・・・2,500円 ※生活保護世帯は、無料で接種できます。町福祉課で事前申請をし、証明書をもらってください。
接種場所	町内または都城市の指定医療機関 ※要予約
持っていくもの	「予防接種券(ハガキ)」と「健康保険証」 ※「予防接種券(ハガキ)」がないと、助成は受けられません。

### 【注意点】

- 新型コロナワクチンとは、前後13日以上の間隔をあけて接種します。
- 対象年齢の1年間に2回、高齢者肺炎球菌予防接種を受けてしまう間違い接種が起きています。接種した医療機関で発行される「予防接種済証」は、わかりやすい場所に大切に保管してください。
- 「かかりつけ医療機関」を決めておくことで間違い接種を防ぐことができます。
- 過去5年以内に「23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種したことがある人が、再度接種した場合注射部位の痛み、腫れや硬くなるなどの副反応が初期接種よりも頻度が高く、程度が強く現れるという報告があります。接種歴を必ず確認して接種を受けてください。

**予防接種は体調が良い日に受けましょう。**

★お問い合わせは、  
 健康管理センター ☎:52-8481 にお願ひします。

令和4年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種指定医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	24	川畑医院	年見町	46-3225	47	都北ごとうクリニック	都北町	38-6060	70	丸田病院	八幡町	23-7060
2	坂田医院	三股町	51-2003	25	教山内科医院	高崎町	62-1205	48	富田医院	栄町	23-4586	71	三嶋内科	鷹尾	24-7171
3	大悟病院	三股町	52-5800	26	共立医院	蔵原町	22-0213	49	永田病院 ※入院患者のみ	五十町	23-2863	72	都城新生病院 ※入院患者のみ	志比田町	22-0280
4	田中隆内科	三股町	52-0301	27	久保原田中医院	久保原町	22-7700	50	ながはま整形外科	都北町	46-7188	73	都城フォレスト・ク リニック脳神経外科	下川東	80-4313
5	とまり内科外科胃腸科 医院	三股町	52-1135	28	小牧病院	立野町	24-1212	51	西浦病院	広原町	25-1119	74	都城明生病院	金田町	38-1120
6	長倉医院	三股町	52-2109	29	坂元医院	牟田町	22-0360	52	西岳診療所	高野町	33-1510	75	宮永病院	松元町	22-2015
7	ホームクリニックみまた	三股町	52-1348	30	佐々木医院	高崎町	62-1103	53	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	76	宗正病院	八幡町	22-4380
8	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	31	三州病院	花繰町	22-0230	54	野辺医院	上町	22-0153	77	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
9	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	32	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	55	浜田医院	牟田町	22-1151	78	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
10	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677	33	志々目医院	山之口町	57-2004	56	はまだクリニック	祝吉	45-2266	79	もりその耳鼻咽喉科	甲斐元町	36-6036
11	有馬医院	上長飯町	23-2610	34	庄内医院	庄内町	37-0522	57	早水公園クリニック	早水町	36-6117	80	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
12	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	35	城南クリニック	大王町	26-3662	58	速見泌尿器科医院 ※透析患者のみ	妻ヶ丘町	24-8344	81	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
13	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	36	城南病院	大王町	23-2844	59	原田医院	郡元町	26-3330	82	柳田病院	東町	22-4850
14	宇宿医院	栄町	25-9031	37	すみクリニック 内科・循環器内科・小児科	東町	36-7701	60	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	83	柳田クリニック	東町	22-4862
15	鶴木循環器内科医院	花繰町	26-0008	38	隅病院	高崎町	62-1100	61	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	84	山路医院	山田町	64-3133
16	海老原内科	山田町	64-1211	39	瀬ノ口醫院	姫城町	25-5155	62	藤元上町病院	上町	23-4000	85	ゆうクリニック	広原町	46-6100
17	MKクリニック	早鈴町	51-6777	40	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	63	藤元総合病院	早鈴町	22-1717	86	よしかわクリニック	前田町	23-9384
18	大岐医院	山之口町	57-2025	41	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	64	藤元病院	早鈴町	25-1315	87	吉松病院	蔵原町	25-1500
19	おおくぼクリニック	千町	26-1500	42	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818	65	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	88	吉見病院 ※入院患者のみ	高城町	58-2335
20	大橋クリニック	庄内町	37-0539	43	田口循環器科内科 クリニック	下川東	24-0600	66	まつもと心臓血管 外科クリニック	東町	36-8926	89	吉見クリニック	高城町	58-5633
21	柏村内科	上町	22-2616	44	伊達クリニック	牟田町	36-7088	67	松山医院	上川東	24-1046	90	ライフクリニック	安久町	39-2525
22	仮屋医院	上水流町	36-0521	45	どいクリニック	上東町	22-1825	68	政所医院	高城町	58-2171				
23	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	46	戸嶋病院	郡元	22-1437	69	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138				

◆かんしょ生産者の皆さんへ

サツマイモ基腐病の防除対策(今作用)をとりましょう

北諸県地域内において、貯蔵中の種イモで既に基腐病が確認されています。そのため、今作の育苗床で基腐病株の発生が心配されます。

本ぽ(田・畑)への持ち込みを防ぐため、次の4点に注意してください。

① 苗取りは、5 cm浮かす！

○被害初期

地面に近い茎(株元)および茎に近い部分から黒変する。

※株元の症状は見えにくいいため注意する。



地面から5 cm以上離して採苗する

② 苗床への病害持ち込みをしない！

○1日のうちで最初に苗床管理をする。

○苗床では靴を履き替えるまたは靴底の消毒をする。

○苗床専用のはさみを使用する。

○使用資材は洗浄・乾燥させて使用する。



足洗い槽の消毒(ケミクロンG)は1日に1回は交換。

③ 病気や腐敗が発生したらすぐに抜き取りと防除！

ア. 肥料袋などを用意し、芋ごと抜き取ってすぐに袋に入れる。そのまま密閉して腐熟させる。

イ. アの周囲株も抜き取り、同じ袋に入れる。

ウ. 抜き取った株の周囲まで登録薬剤を散布する。

【サツマイモ基腐病の登録農薬(茎葉散布剤)】

農薬名	使用倍率
Z ボルドー	500倍
ジーファイン水和剤	1000倍
アミスター20フロアブル	2000倍

※気温が高い時間帯の散布は葉焼けする場合もあるため、使用説明をよく読んで適切に使用する。

【サツマイモ基腐病株事例】



変色(赤紫部など)

地面に近い茎の黒変

④ 苗消毒の実施！

○苗浸漬では、本ぽ(田・畑)で土壌に埋まる部分までしっかり浸漬する。

○調整後の薬剤は日光や汚れなどで急速に分解するため、1日を目安に使い切る。

○苗消毒により、植え付け後の基腐病発生を抑制する効果が期待できる。

農薬名	希釈倍率	使用方法
ベンレート水和剤	500倍	30分苗基部浸漬
ベンレートT水和剤	200倍	30分苗基部浸漬



★お問い合わせは、

・宮崎県北諸県農林振興局農業経営課(北諸県農業改良普及センター)

☎:38-1554

・農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口) ☎:52-9086(直通)

をお願いします。

## ◆5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします



■5月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	<p>回収日：5月25日(水)                  時 間：《午後1時30分～3時》                  ※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日：6月1日(水)                  ○雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。                  ○回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。</p>
場 所	町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	<p>土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>注意①：サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別して処理してください。                      注意②：金属の付いているビニールなどは、必ず金属部分を取り除いて持ち込んでください。</p> </div> <p>※分別は、右のページの表を確認してください。</p>
注意事項	<p>○処理料金は現金支払いです。                  ○処分場内は徐行運転で走行してください。                  ○町では、上記の日時・場所のみで処分できます。                  本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。</p>

**農業用廃棄プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」**

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

## ■農業用廃棄プラスチックの分別方法

**分別が徹底されていない場合  
持ち込みをお断りします**

○搬入方法・分別方法が分からないときは、必ずお問い合わせください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり11円〉

種 類	注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農ビマーク入りのもの</li> <li>・透明の農ビ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10～15kgのつづら折りにする。</li> <li>・サイドの耳ひもは取り除く。</li> <li>・農ビ以外のものを混入しない。</li> </ul>

②ポリ(PO) 〈処理料金 1kgあたり33円〉

種 類	注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟質ポリ</li> <li>・ポリ系フィルム</li> <li>・不織布、灌水チューブなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。</li> </ul>

③その他 〈処理料金 1kgあたり55円〉

種 類	注 意 点
<p>①農ビフィルム ②ポリ以外の農業用廃棄プラスチック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブルーシート</li> <li>・サイレージネット</li> <li>・ポリ製農薬容器</li> <li>・水稲用育苗箱</li> <li>・農業用タンクなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。</li> <li>・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。</li> </ul>

※農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物(ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど)は、回収できません。  
産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

★お問い合わせは、農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)

☎:52-9086(直通) にお願ひします。

◆畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

先月、栃木県の養豚場において豚熱の患畜が確認され、山口県と広島県で野生イノシシの感染が確認されました。高病原性鳥インフルエンザも宮城県で確認され依然として発生リスクが高い状況です。口蹄疫も国外で継続して発生していますので、引き続き伝染病への防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

- ① 長靴の履き替え  
農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。
- ② 踏み込み消毒槽の設置と点検  
踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。
- ③ 農場訪問者の記録と立ち入り規制  
農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。
- ④ 早期発見・早期通報  
家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所(☎:62-5151)に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。  
農業振興課(役場3階 ③番窓口)までお越しください。

★お問い合わせは、  
農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)  
☎:52-9088(直通) をお願いします。



◆令和4年度 標準農作業料金および賃金表

都城市農業委員会 ・ 三股町農業委員会

作 業 種 類			10 a 当り 標準料金	備 考
水 稲	田 植 準 備 作 業	荒 初 田	5,100円	1 耕耘作業及び田植作業における水管理と、硬化床からほ場までの苗運搬は、委託者が実施する。
		起 イタリアン跡	6,550円	2 基盤整備田1筆20アール以上で、整備後3カ年を経過した水田にあつては、1割引きすることができる。
	植代	初 田 ・ イタリアン跡	6,580円	3 中代を希望される場合は、別途料金(3,300円)とする。
作	田 植		6,600円	1 補植は含まない。 2 田植機の施肥機つきは、1,100円の割増とし、その他の作業については、別途受委託者間で設定することができる。
	刈 取 脱 穀	バインダー刈取	7,700円	1 バインダーはヒモ代を含む。
脱 穀 作 業		7,150円	2 コンバイン及び脱穀機の結束機つきは、ヒモ代を含めて1,650円の割増とする。	
コンバイン刈取		19,800円	3 カッター使用は1,430円の割増とする。	
ソバ 大豆 作業	刈取 脱穀	コンバイン刈取	12,100円	4 全面倒伏、冠水田のコンバイン刈取(水稻)は、5,500円の割増とする。
一 般 畑 作 業	ロータリー 耕 耘	イタリアン跡	5,540円	イタリアン跡耕耘の2回目は、10アール当り3,710円とする。
		とうもろこし・ソルゴー跡	4,620円	
		ソバ・大豆跡	4,280円	
業	マルチ作業(枕地含む)		1,320円	1本(200m)当り、資材費は委託者負担とする。
	労務費	農作業労務費	821円～	1時間あたり(令和3年10月6日から)宮崎県労働局の定める宮崎県最低賃金

農作業の効率化とコスト低減に努めましょう。

- 注意事項 1 作業の難易、ほ場の面積、形状等により割増割引の料金は、3割以内で別途受委託者間で設定することができます。
- 2 上記作業に関する作業については、別途受委託者間で設定することができます。
- 3 この料金には、消費税(10%)が含まれています。

★お問い合わせは、  
農業振興課 農業委員会(3階 ③番窓口) ☎:52-9087(直通)  
をお願いします。



## ◆「休日(土曜日)無料公証相談」を実施します

都城公証人役場では、令和4年から毎月第4土曜日に無料相談所を開設します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	4月23日(土)、5月28日(土)、6月25日(土)
時 間	午前9時 ~ 午後5時
場 所	都城公証人役場(都城市前田町15街区10の1号)
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。

★予約・お問い合わせは、  
都城公証人役場 ☎:22-1804 にお願ひします。



## ◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【都城市】5月27日(金)
時 間	【都城市】午後1時~4時
場 所	【都城市】消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、 <b>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</b> ・消費生活に関する法律相談です <b>(個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外)</b> 。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、  
マスクの着用をお願いします。



★お問い合わせ・お申し込みは、  
町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999  
都城市消費生活センター ☎:23-7154 にお願ひします。

## ◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。

国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	5月2日(月)	5月16日(月)
相談委員	やしき かずひさ 屋敷 和久	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通) をお願いします。



## ◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

### ■特設人権相談 =

期 日	5月6日(金)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	くろき まさひろ ぼぼ しんご 黒木 正弘 、 馬場 真吾 ※相談員は、変更になる場合があります

### ■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局 都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

★お問い合わせは、

・特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)

・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局

☎:22-0490 をお願いします。



## ◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3水曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	5月18日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は <b>予約制</b> です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。



★お申し込み・お問い合わせは、  
町社会福祉協議会  
☎:52-1246 にお願ひします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 =  
毎週月曜・水曜・金曜  
※祭日は除く

■時 間 =  
午前9時～午後5時

■場 所 =  
町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、  
町社会福祉協議会  
☎:52-1246 にお願ひします。